

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。また、傍聴の皆様には早朝より議会にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いたします。

まず、1項目めのこのマイナポイントについてお伺いをいたします。私ども公明党は、この重点政策の中の一つとして、この新たなマイナポイント制度の創設を掲げ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と消費喚起を同時に進めることを目指しています。12月末で終了するこの現行のマイナポイント制度は、マイナンバーカードの所有者に対して5,000円を上限にプレミアム方式で利用額の25%分のこのポイントは付与される仕組みとなっています。制度が開始された昨年9月1日に19.4%だったこのマイナンバーカードの取得率は、今年11月16日時点で39.5%と1年で倍増しました。約4割の人がカードを取得、マイナポイントの効果が大きいことは明らかであると思います。マイナンバーカードが健康保険証として利用できたり、希望する人の口座と連携して、災害時の現金給付などのこの迅速化が図れること、また今後運転免許証と一体化の方向など、また今後これからのこのデジタル社会には必需品となってまいります。

そこで、1点目として、この当町におけるマイナンバーカードの発行等の状況についてお伺いをいたします。

また、2点目として、政府の経済政策としてマイナンバーカードを新たに取得した場合などに最大2万円のポイントを付与し、さらに地方自治体が独自に上乗せできるようにするとの報道が一部ありましたが、この当町の考えをお伺いたします。

次に、2項目めの子宮頸がんワクチンについてお伺いをいたします。子宮頸がんなどの主因となるヒトパピローマウイルス、このHPV感染症を予防するワクチンについて、厚生労働省は接種の積極的勧奨を来年4月から再開するようにこの自治体へ通知がなされ、自治体が対象者へ予診票を送るなどして促すこととなっています。通知は同日付で2013年から続いていた勧奨中止を約8年半ぶりに終了するとし、準備が整った市町村は来年4月を待たず実施することも可能とも報道されています。このHPVワクチンは、2013年4月から定期接種となり、小学校6年生から高校1年生相当の女性が無料で受けられましたが、その直後に全身の痛みやしびれなどの報告が相次ぎ、同年、わずか2か月の6月には厚生労働省から自治体へこの積極的勧奨しないよう通知がされていました。世界保健機構（WHO）では、この全世界にワクチン接種を勧奨する中、日本は勧奨中止の間、接種率が1%を割り込む学年が続き、機会を逃がした人は200万人以上いるとされています。

ちなみに、このHPVワクチン接種を公費助成により、国のプログラムとして早期に取り入れたオーストラリア、イギリス、米国、北米などの国々では、感染率の劇的な減少が示され、オーストラリアにおいては子宮頸がんはこの2020年、去年ですが、もうまれながん、2034年には子宮頸がんで亡くなる人はほぼいなくなると推計されたデータもあります。しかし、日本においては毎年およそ1万1,000人の女性がかかり、およそ2,800人が亡くなるこの子

宮頸がんに対して、ようやくこの国の子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が8年ぶりに再開となりました。また、その機会を逃がした人の対応を含め、当町の取組についてお伺いをいたします。

次に、3項目めの選挙の投票率向上に向けた取組についてお伺いをいたします。先般行われました衆議院議員選挙におきましても、全国では戦後3番目に低い55.93%の投票率となりました。当町においても57.24%と全国平均よりは高いものの、今年6月に実施された町議会議員選挙では60.08%、8月に行われた県知事選挙でも30.06%の結果でありました。明年には町長選をはじめとして、夏の参議院選挙、暮れの県議会議員選挙と3つの選挙が予定をされています。今回の衆議院議員選挙においても、日立市のように高校での期日前投票が行われたり、投票箱を積んだワゴン車が地域を巡回する移動投票所を導入する自治体などもこの選挙期間中に報道されたりもしていました。1つは若者への投票率アップに向けた取組であり、もう一つは期日前投票所に行くことの困難な交通弱者への対応だと思います。従来の有権者の来場を待つ投票所から有権者がいるところに出向く投票所という発想の転換も必要ではないかと思えます。

そこで、当町においても様々な投票率向上の取組がされていると思いますが、当町としての考えをお伺いいたします。

以上、3項目、4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、マイナポイントについての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員の1項目め、マイナポイントについての1点目、当町におけるマイナンバーカードの発行等の状況についてとのご質問にお答えをいたします。

当町におけるマイナンバーカードの発行状況につきましては、令和3年11月21日時点で交付件数7,848件、交付率は31.3%となっており、全国平均の交付率は39.6%、茨城県平均の交付率は37.8%となっており、当町の交付率は県内34位でございます。マイナンバーカード発行を推進するため、現在平日来庁が難しい方を対象として、マイナンバーカード臨時交付日として、毎月第2日曜日の午前8時30分から正午までの午前中、窓口を臨時に開庁して交付を行っております。また、転入や転居の届けで窓口に来庁した方に対し、マイナンバーカードの取得を働きかけ、さらにご自分で申請が難しい方については、申請窓口で職員がサポートする取組も進めており、大変好評を博しております。

当町では、昨年12月に境活力応援給付金事業として、選挙執行時に投票所としてある町内15施設を会場に全町民と妊娠しているおなかの子を対象に現金1万円を給付させていただきました。この最終的な給付率は98.1%でございました。今後このような事業を実施する場合には、来場した町民の皆様にマイナンバーカードの勧奨を積極的に行い、会場にて申請いただくことでマイナンバーカード発行率の向上に努めてまいりたいと考えております。あ

わせて、引き続き閉庁日の臨時窓口の開設等や申請窓口で職員がサポートする取組を展開して、マイナンバーカード発行の推進に努めてまいります。

次に、2点目、政府の経済対策として、マイナンバーカードを新たに取得した場合などに最大2万円のポイントを付与し、さらに地方自治体が独自に上乗せできるようにするとの報道があったが、当町の考えを伺いたいとの質問にお答えをいたします。11月26日に公表されました令和3年度総務省所管補正予算案によりますと、新たなマイナポイント事業に1兆8,134億円が計上をされております。この事業は、マイナンバーカードの新規取得者の方、健康保険証としての利用登録を行った方、公金受け取り口座の登録を行った方に対し、最大2万円分のポイントを付与するものでございます。

田山議員のご質問の地方自治体でのポイント上乗せにつきましては、県西地域の自治体では、五霞町がごかりんポイントとして、五霞町に住民登録をしている方でマイナンバーを取得した方で、かつごかりんポイントを申請した先着2,000名の方にWAONかnanacoのいずれか1,000円分のポイントを付与したと伺っております。また、このポイントの付与により、五霞町のマイナンバーカードの交付率は59.8%で、県内1位の交付率となっております。当町といたしましては、このポイント付与がコロナ禍により落ち込んだ経済対策として消費を喚起する効果も考えられることから、積極的に国や近隣市町村の状況を共有して、例えば健康保険証や金融機関の口座の登録をしていただいた方に町独自のポイントを付与することができるかなど、議会の皆様にもご相談をさせていただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 多分これは決算でも聞いたのですが、マイナンバーカードを申請して、取りに来ない人が多いというたしかあったと思うのです。それが1つ今現状では、やっぱりこの前たしか五百幾つあったような気がしたのですが、今現状、ただ申し込んではいっても取りに来ないという、その数でどのぐらいあるか教えてもらっていいですか。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

〔「ちょっとごめんなさい。質問変えます、じゃ。いいですか」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） では、今ちょっと調べていますので、次の質問をどうぞ。

○10番（田山文雄君） 実は、何で聞いたかといいますと、そのマイナンバーカードを国のこれは統計ですが、5,052万件の人が実はこのマイナンバーカードを受け取っているのですけれども、さっき言った今年12月で終わってしまうそのマイナポイント5,000円分つきますよという、それが実は申し込んだ数というのがこの半分なのです。今現在申し込まれた人も、要するにこれからの人ももちろん申込みしても5,000円がつくようにはなるのですけれども、非常にやっぱり分かりづらいという声が大変多いです、正直言うと。高齢者の方なん

かもどうやってその5,000ポイントを自分に付与してもらえないか分からないという人も多くて、全国平均でもやっぱり半分ぐらいの人はもらえていないという現状がありますので、境でも多分そういう人がすごく多いと思うのです。これ以前既に申し込んだ人は、もう今年の12月までにそれをやらないと付与されないということになりますので、その辺の分かりやすく何かこれは個人個人がやらなくてはいけないから大変なのですが、そのことをやっぱり周知してもらったほうがいいのかなとも思うのですが、この辺についてちょっともしあれば、すみません。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをしますが、多分今日傍聴に来られている方も、そして議員さんの方もみんな多分同じように思っているのではないかなんて僕は思っていて、今もちょっと副町長に聞いたのは、これは町の仕事なのか、本当にということを少し感じた。やっぱり国がポイントをばらまく。では、そのポイントは何に使えるのだ。それが周知が徹底されていない。さらにはそのポイントを何に使用しますよまでが分からない。やっぱり地方の自治体では高齢化が上がっていく中で、まず政府はその住基ネットのカードで失敗したわけです。今回このマイナンバーにして、結局保険証で使えるといっても、もう保険証に全部切り替えたわけではないわけです。申請して、その病院がいいと言ったら使えるという話なわけです。使いづらくてしょうがないというのが本当の話です。だから、田山さんは公明党なものですから、やっぱり国のほうにしっかりとそのことを地方の声として上げていくのが本筋であって、例えば全国で一番マイナンバーカード引換えが高いのが石川県の加賀市なのです。加賀市何やったかといったら、全然デジタルではないです。クーポンくれるから、要はマイナンバーカードを登録した人に5,000円くれるとやったのです。そうしたらみんな登録して、それで69%なのです。電子でも何でもありません。だから、抜本的な本当のところを先ほど言ったように、前に田山さんから質問あったときには、もうマイナンバーカード切れてしまう。書換えで切れる時期にあって、ではポイント入ったらどうするのだとか、それで待つ、どうなののだとか、窓口も困ってしまっているとか、そんな話でした。だから、多分簡単にするのを、境町モデルで考えて、境町が率先してやってもいいですけども、多分今回本当はこのマイナンバーカードにポイントを付与すると言っていますから、このポイントを付与したときに、友達とかがポイントが付与されて、それで買物をしたとかなくなってくると、では俺ももらえるのだと思って登録する人が増えて、6割ぐらいまではいくでしょう、多分。ただ、4割は多分いかないと思うのです。結局その加賀がそうですから、だから加賀の二番煎じを全国でもやっているだけなものですから、その辺について町としてそのマイナンバーカードを普及させるというのは、国の方針ではありますけれども、実際にその辺の使い勝手をもっとよくしていただかないと、ひもづけの部分、それから保険証の部分、全てにおいてマイナンバーカードに統一するのだという方向にまだ切り替わっていないです。だから、やっぱりそういう部分しっかりしないと、この後の投票率の質問もあると思いますけれども、そうすると電子投票だって何だって、今度は

マイナンバーが必要、アメリカはそうなわけです。全部番号を振られていて、それがないと保険も使えない、何も使えないとなっているわけです。だから、やっぱりその部分本当はしっかりしてからでないと、ポイントくれます、ではただ普及のために。本末転倒になるような感じがするので、その辺はやはり政府与党のほうに議会からも、そして我々執行部側からもしっかりとやっぱり地域の人たちが分かりやすい政策で、分かりやすく、何のためにそれが必要なのかということをしつかりと説明していただくような仕組みづくりというのが僕は本当は必要なのではないのかなと思っていますので、議員の皆さんとにかくポイントがつかますよ。いつまでしかないですよ。普及啓発活動をしろと言われればやりますけれども、そこなのかなという感じは若干します。

そして、もう一つは、申請の窓口だと思います。今は役場に来なくてはならないわけです。これから発生することというのは、普及率を上げるのであれば、多分例えぼうちでやったときに、あの1万円くれると言ったときに、登録しないとあげないですよと言ったら、みんな登録したと思うのです。もう2億5,000万円使いましたら、2万5,000人が引換えに来ましたから、もう外国人の方も、ベトナム人の方も、韓国人の方も、パキスタンの方も全員もう98%ぐらいかな。98まで、98%境に住んでいる人も引換えに来ましたから、そのときにこれをやったら、もう98%になってしまうわけです。昔のいいか悪いかは別として、選挙と一緒に、投票率96%でしたから。その当時というのはそういうことです。だから、やっぱり実際にこのマイナンバーカードを使って、ちゃんと皆さんが、国民の皆さんがどういうふうに使っていくかということをしつかりもう国、県、市町村、それが明示して行って、小さい子からお年寄りの方まで分かるような、そういうことをする必要があるのでかなというふうに僕は思っております、個人的見解ですけれども。

ただ、そうはいつでも普及率は上げていかななくてはならないので、今回多分そのポイントくれたときに、また多分上がると思います。上がると思いますけれども、やっぱりその申請する場所を増やしてあげる。最低でも例えば小学校区とか、もう本当だったら投票所ぐらいのやっぱり出向いて行って、五霞町が最初それでしたけれども、出向いて行って、やっぱり役場に来なくてはならない。開いていなくてはつくれない。面倒くさいから取りに行かない。そういうことではなくて、やっぱりそういう住民の皆さんが作りやすい環境にしてあげるといことが僕は今回の普及率については課題かなというふうに思っていますので、ぜひ議員さんの皆さんと協議しながら、どういう方策をしていけば一番住民の皆さんが分かりやすく、さらには普及率も上がって、さらにはこのマイナンバーカードが使ってもらえるのか、そういったことを実際に考えていきたいというふうに、時間ないですけれども、思っていますので、ぜひいろんな皆様からアドバイスをいただきながら、普及率の啓発に努めていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問ございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） さっき町長言われたとおり、確かに国のは本当に分かりづらいので

すよ、正直言うと。僕なんかも実はもう最初にマイナンバーカードをつくったときに、その5,000ポイント付与というのはやったのです。やったけれども、しばらく前のことで自分でも忘れていくくらいなので、やはり高齢者の方に聞くと、本当にどうやっていいかわからない。もうマイナンバーカードはつくったけれども、そのやり方が本当にわからないという声はよく聞くのです。確かに町長言われているとおりなのですが、やっぱりそこをただ国がもっとちゃんとというような部分もありますけれども、何か自治体のほうも何かその辺が分かりやすくやってもらえるようなことがもしあればしてもらえばいいなというふうに思ったのです。

実は、この一般報道の中で、これは今回のマイナンバーカードについて、地方自治体が独自に上乘せして、それを何か国が後で面倒見ますよみたいなことを書いてあった記事があったのですが、どうもこれはマスコミが何か早とちりしたみたいで、ちょっとこれは信義に欠ける記事だったのですね、実は。ちょっとそれはそのこともあったので、今回このマイナンバーポイント云々ということは載せてしまったのですが、今後やっぱり町長言われたように、多分これからやる人についても、やっぱり2万ポイント、1万5,000ポイントがつくという部分になりますから、恐らく申し込む人も増えるでしょうし、そのときやっぱりなるべく分かりやすい何か資料みたいなものでも、こういうふうにやればポイントつきますよぐらいな感じのが一緒に渡してもらえたりすれば僕はいいのかなとは思っていますので、どうかよろしく願いいたします。この件についてはこれで終わりにします。

〔先ほどの〕と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 先ほどの。

総務部長。

○総務部長（島根行雄君） それでは、先ほどの田山議員さんの再質問にお答えをいたします。

これは、11月24日現在にて申請者数9,563名、実際取りに来ていない方ですか、これは317名ございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（倉持 功君） 田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 実は、これは前、その窓口の延長とか、例えば日曜日とかとやってもらえたらいいなと思ったのですが、今の答弁の中でも既にもうやっているということもありましたので、そのこともちょっと周知してもらえればなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（倉持 功君） これでマイナポイントについての質問を終わります。

次に、子宮頸がんワクチンについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 関 久則君登壇〕

○町民生活部長（関 久則君） それでは、改めましておはようございます。田山議員の2

項目め、子宮頸がんワクチンについての1点目、毎年およそ1万1,000人の女性がかかり、およそ2,800人が亡くなるとされている子宮頸がんに対して、国の子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が8年ぶりに再開となりました。また、その機会を逃がした人の対応を含めた当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンの定期予防接種は、平成25年4月より実施されましたが、平成25年6月14日、厚生労働省から子宮頸がんワクチンの副反応の発生頻度がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期予防接種を積極的に勧奨すべきでないとの勧告があり、積極的な接種勧奨が中止となりました。町は国の方針に基づき、積極的な接種勧奨は差し控えさせていただいたところでございます。

こうした中、令和3年11月26日付厚生労働省健康局長から、ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応についての通知があり、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会及び薬事食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会におきまして、HPVワクチン接種後に生じた症状への対応や情報提供の取組等について継続的に議論が行われ、HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、個別の勧奨については接種実施医療機関における接種体制の整備等を進め、基本的に令和4年4月から順次実施することが決定されました。また、準備が終わった市町村にあっては、個別の勧奨を令和4年4月より前に実施することも可能であることが示されました。これを踏まえ、今後当町としましては、HPVワクチンの接種を進めるに当たって、対象者等に対しワクチン接種について検討、判断するために必要な情報の提供を行うとともに、被接種者が接種後に体調の変化を感じた際に適切に相談や健診などの対応ができるよう、医療機関や医師会等の関係者と連携し、十分な相談支援体制や医療体制の確保もしなければならないと考えております。

ご質問の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃がした方への対応につきましては、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、公費による接種機会の提供に向けて対象者や期間等についての議論が開始され、今後その方針が決定され次第、各市町村宛てに通知があるとのことでございます。町といたしましては、今後の国からの正式な通知を踏まえて調整及び推進を図ってまいりますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも国の施策ですからあれですけども、実は12月1日に公明党女性局のほうで県のほうにも要望いたしました。先ほどありました接種機会を逃がした人、キャッチアップ接種と言うらしいのですが、その実現に向けて県のほうからも国に働きかけをしてほしいと、予算ですね、やっぱり。そういうことについての要望を出したところでございます。また、市町村においても積極的な個別な連絡とかもやっていただくということ

になっておりますので、これは本当に国のほうでまだこれは決定されていないですよ、まだ。その機会を逃がした人に対してのその予算がどうのこうのということは。だから、そこは決まり次第、また速やかに町が対応していただきたいと思うことと、やっぱりホームページで見ると、何か東京のどこだったか忘れてしまったけれども、中央区だったか、どこだったか、世田谷区だったかな、もう何かホームページでそう載せているところもあるのです、このワクチン接種で。さっきのそのキャッチアップについても、何か載せているところもあったりなんかして、これはやっぱり、あと先ほど質問の中で言ったとおり、その市町村の体制が整えば4月を待たずにいいですよという話もたしかあったと思うのですが、なるべくこれは本当にこのやっぱりコロナの関係で、ワクチンに対してのあれがなくなってきたのかなとは思うのですけれども、速やかに何とかできるように努力していただきたいということを要望いたしまして、これはこれで結構でございます。

○議長（倉持 功君） これで子宮頸がんワクチンについての質問を終わります。

次に、選挙の投票率向上に向けた取組についての質問に対する答弁を求めます。

総務課長兼選挙管理委員会書記長。

[総務課長兼選挙管理委員会書記長 関根多恵子君登壇]

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（関根多恵子君） 改めまして、おはようございます。

田山議員の3項目め、選挙の投票率向上に向けた取組についての自治体による様々な投票率向上の取組がなされているが、当町としての考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

今年度執行されました選挙の投票率につきましては、6月6日に執行された境町議会議員一般選挙が60.08%で、前回、平成29年6月25日に執行された同選挙の投票率59.45%を0.6%上回る結果でございました。また、9月5日に執行された茨城県知事選挙の投票率は30.06%で、前回平成29年8月27日に執行された同選挙の投票率37.99%を7.93%下回る結果でございました。ただ、県市町村の投票状況を確認しますと、境町は投票率では前回は下回っているものの、県内投票率の順位では42位から1つ順位を上げて41位でございました。そして、10月31日に執行された衆議院議員総選挙の投票率は57.24%で、前回平成29年10月22日に執行された同選挙の投票率55.98%を1.26%上回る結果でございました。県内選挙区の投票状況を確認しますと、44市町村中6位の投票率の順位で、前回の12位の順位を上げております。

田山議員ご質問の投票率向上の取組につきましては、広報さかいや町ホームページに選挙執行の内容を掲載して、周知徹底を図るとともに、商業施設等の店頭でポケットティッシュなどの啓発グッズと、あと選挙のリーフレット、こちらを配布して、投票の呼びかけを実施しております。また、庁舎窓口にも啓発グッズを配置して、来庁者に周知を図り、投票率の向上に努めております。あわせて、各選挙の期日前投票実施期間中には、役場庁舎南側の中央公民館壁面に懸垂幕を掲示して、啓発活動を行っております。ただ、今年の選挙では、全てコロナ禍での執行となったことから、人との接触を避け、感染防止策を徹底するため、

商業施設店頭での啓発グッズ配布による投票の呼びかけ等は実施をすることができませんでした。コロナ禍での取組といたしましては、有権者の皆様に安心して投票していただけるよう、投票所内のコロナ対策として、投票用紙記載台など投票する際に触れる備品や投票所となっている役場庁舎1階フロアに錯体ナノコロイド水溶液を塗布して、抗菌加工をするとともに、投票用紙に記載する際の鉛筆、これを使い捨てとすること、あと来場者の皆様に検温、マスク着用などご協力をお願いさせていただいたところでございます。

また、投票所でのウイルス感染が心配な方や当日投票所に行くことが難しい方には、期日前投票を行っている旨のご案内をホームページや行政防災無線でお知らせをして、投票率の向上に努めました。この期日前投票所での投票状況につきましては、境町議会議員一般選挙では3,320名、茨城県知事選挙では2,147名、衆議院議員総選挙では4,441名の有権者の皆様に投票していただきました。現在、選挙執行ごとに役場庁舎1階ロビーに期日前投票所を設置しておりますが、スムーズに投票できるように会場内の配置を行うことで、より多くの有権者にご利用していただけますよう、次回の選挙より中央公民館や役場4階会議室等の広い場所に設置することとして調整をしてみたいと考えております。

また、平成29年6月の境町議会議員一般選挙執行時に、移動式の期日前投票所の設置につきまして、境高校にご相談をさせていただいた経緯がございます。そのときには6月の選挙であったことから、18歳になっている生徒が少ないということ、町外から通学されている生徒も多いということから、境町の有権者である生徒数が少ないという理由で、実施には至りませんでした。今後はこの移動式の期日前投票所の設置につきましても、高校や商業施設など関係者と調整をして、設置に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、若年層の投票率向上の取組といたしましては、平成29年9月に執行された茨城県知事選挙より期日前投票立会人について、大学生や専門学校生を対象に公募を行っております。この取組は投票立会人として選挙事務に携わることで、選挙に対する当事者意識を持ってもらうため実施しており、今年度執行された茨城県知事選挙、衆議院議員総選挙の期日前投票所では、公募で選ばれた19歳から23歳の大学生や専門学校生など16名が両選挙において延べ27日間にわたり、投票の立会いを行いました。立会人となった大学生からは、交付受付をして投票するまで時間がかかると思っていたら、簡単に投票することができて驚きましたや、期日前投票所に役場に投票に来る年齢層の方が高くて、若い人の姿はほとんど見られないなどと、立会いの経験を踏まえ、今後同世代に投票を呼びかけたいとの感想がございました。あわせて、町内中学校や茨城県立境特別支援学校へ生徒会選挙の投票に使用するための投票箱や投票用紙記載台の貸出しを実施して、若年層への選挙制度の啓発に努めております。今後も引き続き町全体の投票率の向上を目指して、有権者の皆様の利便性等に配慮をしながら、フェイスブック、ツイッター等も活用して、各種取組を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 投票率は確かにその選挙の状況とか、いろんな状況によりますから、何とも言えないところもあるのですが、ただ、例えば常総市は今まで期日前投票所が4か所あったそうです。ところが、今回何か設置の条件が合わなくて、何か2か所がちょっと使えなくて、2か所しかなかったために、何か投票率がうんと下がったという話も聞いています。だから、意外とこの期日前投票のその場所をやっぱりやっぴっていくということが実は投票率の一つは向上につながるのではないかなと思うことが1つと、もし可能であれば、例えばこれができるかどうか分からないですけども、例えば自動運転バスなんかを移動式でその投票所できますよとか、そういう形でやって、もし可能であればそういうのもひとついいのではないかなとも思います。やっぱりあとは商業施設にできれば1か所期日前投票の設置場所を設けてもらって、買物をしながら投票ができますよという、そういうさっき言ったように、人が集まりやすいところにこちらが出向いて投票してもらおうという、そういうことも必要ではないかなとも思います。これは、先ほど答弁の中でも、これから何か移動式のを考えるという話もありましたので、ぜひ今後本当に来年3つの選挙がありますけれども、投票率が少しでも上がるように取り組んでいただきたいということを要望しまして、これで終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。